

チェックリスト

共通基準	——	108
案内サインの個別基準	——	110
誘導サインの個別基準	——	111
位置サインの個別基準	——	112
説明サインの個別基準	——	113

Checklist

共通基準

①文字の大きさ・書体	参照頁	適	不適
■サインをどこから視認するかなどの視認性と視距離を考慮して、サインの文字の大きさを設定していますか。	30		
■書体は、角ゴシック体を使用していますか。	28・29		
■欧文・中国語・ハングルの文字の大きさは、和文の3/4の大きさを、欧文はサンセリフ書体、中国語・ハングルはゴシック体を使用していますか。	28・29・32		
②ピクトグラム			
■ピクトグラムは、JIS標準ピクトグラム、国土交通省案内用図記号、(公財)交通工 コロジー・モビリティ財団標準案内用図記号を使用していますか。	38～41		
■矢印は、JIS規格を使用していますか。	64		
③色彩			
■文字や図と下地のコントラストを強くするなどによって視認性が高められてい ますか。	42・43		
■地図、地形は、自然に見える色彩ですか。	44・45		
■高齢者、弱視者、色覚障がい者に配慮し、カラーユニバーサルデザイン等を適 用し、見づらい色の組み合わせは避けていますか。	43		
④多言語表記			
■ヘボン式ローマ字が正しく使われていますか。	36		
■ガイドラインに記載されている地名の外国語表記の基本方針に基づいた表記 がされていますか。	37		
■施設名の英語表記は正しいスペルで表記されていますか。	33～35		
⑤高齢者・障がい者等への対応			
■文字の大きさ、設置高さ、色彩等は高齢者・障がい者等を考慮したものとなっ ていますか。	47		
■点字・音声等による案内が必要か検討しましたか。必要であれば、設置を行 いましたか。	47		
⑥基本構造			
■情報の更新、耐久性、維持管理を考慮した本体構造となっていますか。	16・17		
⑦管理			
■管理台帳は整備されていますか。	20～22		
■保守点検の計画・情報の更新計画は策定されていますか。	18・19		
⑧立地			
■起点から終点まで経路を配慮したサイン設置位置となっていますか。	11～14		
■歩行者から視認しやすい場所、分岐点等に設置されていますか。	14		
■情報の重複やサインの乱立により視認性や認識性が低下しないよう、情報の整 理や既存構造物との併用による集約化はできていますか。	10		

共通基準

⑨相談・協議	参照頁	適	不適
■公共サインガイドライン担当者または有識者専門家と相談・協議は行いましたか？	24		

案内サインの個別基準

①設置の基準	参照頁	適	不適
■歩行者動線の結節点の視認しやすい位置に設置されていますか。	57		
■歩行者の円滑な移動を妨げないよう、十分な歩行者空間が確保されていますか。	57		
■視覚障がい者ブロック（点字ブロック）の位置とサインの視認位置との関係に配慮して設置されていますか。	56・57		
■道路上においては、街路樹、屋外広告物及び道路構造物等との関係に留意して設置されていますか。	56		
■施設敷地内への設置を検討する場合、道路に面する歩行者の視認性が確保できる位置に設置されていますか。	57		
②表示面の高さ			
■立位および車椅子使用者双方にとっての見やすさを配慮し、表示面の中心が高さ1250mmになっていますか。	56		
③表示板の幅			
■標識の縦横の幅は、視距離に応じた文字の大きさによる縦横の幅に設定されていますか。	52		
④地図の表記			
■案内図は、掲載範囲及び縮尺を参考に設置場所の状況に応じて適切に選択されていますか。	51		
⑤地図内の文字・ピクトグラムの表記			
■文字サイズは、旅客施設ガイドラインに準じた大きさですか。	52・53		
■ピクトグラムの大きさは、英字の3倍になっていますか。	52		
⑥凡例の表記			
■凡例はガイドラインに基づき正しく表記されていますか。	47		
⑦案内施設			
■案内サイン上の案内図は、表示施設を掲載していますか。	54・55		
⑧地図表示の色彩			
■区分や施設ごとに決められている色彩が正しく使用されていますか。	44・45		
⑨レイアウト			
■ガイドラインに基づいて表示面構成要素は正しく表記されていますか。	50		

誘導サインの個別基準

①設置の基準	参照頁	適	不適
■誘導サインは、歩行者動線の結節点の視認しやすい位置に設置されていますか。	69		
■歩行者の円滑な移動を妨げないように配慮していますか。	69		
■道路上においては、街路樹、屋外広告物及び道路構造物等との関係に留意して設置されていますか。	69		
■歩行者および車両からの交通標識の視認を妨げない箇所に設置されていますか。	69		
②表示面の高さ			
■ポール状誘導サインは、表示面の下端が設置面から2500mm以上の高さになっていますか。	68		
■板状誘導サインは歩行者からの視認性に配慮し、表示面上端は1800mm程度になっていますか。	68		
③デザイン			
■ガイドラインに基づいたデザインとなっていますか。	24・63		

位置サインの個別基準

①設置の基準	参照頁	適	不適
■公共施設の利用者動線を考慮し、主要な入口付近に設置されていますか。	71・74		
■記名サインの設置場所は、敷地に面する歩道側から視認でき、公共施設に面する道路の反対側の歩道からも視認できる位置ですか。	74		
②表示面の高さ			
■歩行者からの視認性に配慮し、ポール状サインは表示面下端が路面より2500mm以上、板状サインは表示面上端が1250mm程度になっていますか。	73		
■設置する施設に合わせ、デザイン(素材・色彩)を考慮したものですか。	24・72		
■周囲の景観と調和のとれた大きさ・形状ですか。	24・73		
③表記の基準			
■公共施設に面する道路の反対側歩道から判読できることを考慮した文字の大きさですか。	72		
■同じ建物に複数の施設がある場合は、建物名称や代表する施設名称を上位に表示してありますか。	74		

説明サインの個別基準

①設置の基準	参照頁	適	不適
■説明する施設や観光資源の近くに設置してありますか。	77		
■施設内における来訪者の動線に配慮し、立ち止まって読むことのできるスペースを確保できる場所に設置されていますか。	77		
②表示面の高さ			
■歩行者・車いす使用者からの視認性に配慮し、表示面上端は1800mm程度、サイン中心は1250mmとなっていますか。	77		
■設置する施設に合わせ、デザイン(素材・色彩)を考慮したものですか。	24・77		
■周囲の景観と調和のとれた大きさ・形状ですか。	24・76		
③表記の基準			
■施設や観光資源の持つ景観と調和のとれた簡素なデザイン(素材・色彩)が用いられていますか。	24・76		
■説明文について、英文と併記する場合は、和文と英文を区別して表示されていますか。また、難解な名称・用語にふりがなが振られていますか。	76		